

第3回田原市総合計画審議会会議録

会 議 名	第3回田原市総合計画審議会		
開 催 日 時	平成24年5月11日(金)13:30～15:30		
開 催 場 所	田原市役所 第1委員会室		
出 席 者 氏 名	別紙「参加者名簿」のとおり		
欠 席 者 氏 名	山本明子 委員 豊田慈證 委員 山田俊郎 委員 塚本純久 委員 榊原源一 委員 柴崎剛 委員 林和彦 委員		
会 議 事 項	1. 報告事項 (1)委員異動報告 (2)会長職務代理者の指定について 2. 議題 (1)基本構想原案について 3. 田原市総合計画改定に係る意見交換		
会 議 の 経 過	別添のとおり		
会 議 結 果	1. 田原市地域コミュニティ連合会 会長 山本達夫 ⇒ 山田憲一 田原市地域コミュニティ連合会 副会長 光部利秀 ⇒ 川崎政夫 田原市地域コミュニティ連合会 副会長 河邊寿夫 ⇒伊藤明宣 田原市消防団 団長 今泉隆一 ⇒ 榊原源一 田原市老人クラブ連合会 会長 鈴木眞一郎 ⇒ 瓜生堅吉 田原市更生保護女性会 会長 大羽チズエ ⇒ 本田則子 会長職務代理者に山田憲一委員を指名 2. 基本構想原案について説明 3. 説明事項について各委員・顧問から意見を徴収		
会 議 録 の 確 定			
確定年月日	委 員 署 名		
平成 24 年 8 月 7 日	川 崎 政 夫		
	伊 藤 明 伸		

会長あいさつ

《会長》

皆さんこんにちは。

時間になりましたので第3回総合計画審議会を開会します。

本日は出席が18名、ご都合により欠席されている委員が7名おられます。審議会条例第7条第1項に定める定足数、過半数の出席を上回っておりますので、第3回総合計画審議会を開会いたします。

報告事項

委員異動報告 報告事項

《会長》

議題に入ります前に、事務局から年度替わりによる委員の異動報告をお願いいたします。

＜政策推進部長＞

事務局の横田でございます。委員異動のご報告をいたします。お手元にお配りしました委員名簿をご覧ください。田原市地域コミュニティ連合会会長の山本達夫様から山田憲一様に、副会長の光部利秀様から川崎政夫様に、同じく副会長の河邊寿夫様から伊藤明宣様にそれぞれ4月18日付で変更となっております。続きまして、田原市消防団長の今泉隆一様から4月1日付で榊原源一様に変更となっております。田原市老人クラブ連合会会長の鈴木眞一郎様から5月8日付で瓜生堅吉様に変更となっております。田原市更生保護女性会会長の太田チズエ様から4月1日付で本田則子様に変更となっております。以上の方々については、市長より委員の委嘱をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、事務局も4月1日付の人事異動で4人替わっておりますので、ご紹介いたします。前任の政策推進課長が財政課長に異動し、後任に前企業立地推進室長の中村が着任しております。また、平井主査、大武主任、渡邊主任の3人が着任しておりますので、ご報告をさせていただきます。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

《会長》

それでは新しく委員になられました皆さまからごあいさつをいただきたいと思いますが、田原市地域コミュニティ連合会会長山田委員には、前任者に引き続いて職務代理者をお願いしたいと思いますので、審議会条例4条3項の規定により、会長である私から指名をさせていただきます。山田委員は職務代理者席まで移動をお願いいたします。

早速ですが、山田委員より順番にあいさつをお願いいたします。

山田委員

どうも皆さんこんにちは。

本年度、田原市地域コミュニティ連合会長を務めることになりました、山田憲一でございます。併せて童浦校区のコミュニティ協議会長をしております。山本前連合会長に引き続いて、この会議に参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。私は第1次田原市総合計画の策定の際、平成17年度の後半に、事務局という立場で関わっていましたが、今回は審議する立場ということでもあります。お役に立つかどうか分かりませんが、力いっぱい頑張りますので、よろしくお願いいたします。

川崎委員

失礼いたします。

田原市地域コミュニティ連合会副会長ということで、今回出席させていただきます川崎政夫と申します。福江校区のコミュニティ協議会長を行っております。コミュニティのいろいろな課題等をこの場でご審議、ご指導いただけることと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤委員

失礼いたします。

若戸校区の総代の伊藤と申します。今回、田原市地域コミュニティ連合会の副会長となりました。こういう席は初めてであり、特に田原市の将来像については、皆さま方のご意見をいかに反映させるかということが課題になるかと思いますが、地元住民としては、多いに期待しているところであります。ぜひともより発展的な内容が盛り込まれるように期待しております。今後ともよろしくお願いいたします。

瓜生委員

瓜生堅吉と申します。

就任からまだ3日しか経っておりません。老人クラブ連合会の仕事は昨年からやっておりましたが、こういう立場になり、なかなか忙しい仕事であると実感しております。総合計画審議会には以前にも出たことがございますが、たいした意見を言った覚えはございません。今回もいろいろ勉強させてもらう気持ちで出席させていただいております。皆さま方にご指導いただきまして、私もできるだけ頑張ったいと思っております。よろしくお願いいたします。

本田委員

更生保護女性会会長の本田と申します。よろしくお願ひいたします。

私は2年前までは豊橋に勤めに出ていて、朝7時から、帰ってくるのが早くて夜7時という生活を36年間続けておりました。地元にはほとんど昼間はいないのですが、現在はここに住んでいるということで、今回このような大役をいただきました。資料をいただき、ねじり鉢巻きで読んでまいりましたが、どこまで発言できるか分かりません。

崋山先生の勉強会が毎月11日にあるということで、今日は第1回目に行ってきました。図書館へも足を運びましたが、本日は第2金曜日でお休みでした。田原市の図書館はとても立派でいいと思うのですが、実際に活用している人は部分的だと思います。幼稚園や保育園の遠足の場所としていいのではないかと思います。お天気が良ければ広場でお弁当を食べるなどして身近に活用し、早いうちから子どもの教育に役立てられればいいと思って戻ってまいりました。よろしくお願ひいたします。

《会長》

ありがとうございました。新しい委員の皆さまには後ほどご発言をお願いします。なお田原市消防団長の榊原委員は、本日欠席となっておりますので、次回ごあいさつをいただきたいと思います。

続いて会議録についてですが、前回の確認を太田委員と河合委員にお願いしておりますので、今回の第3回会議の会議録確認者は、名簿順で川崎政夫委員、伊藤明宣委員にそれぞれお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

議 題

基本構想原案について **議題**

《会長》

それではここから議事に入らせていただきたいと思います。議事次第に沿いまして、第一の議題であります「基本構想原案について」事務局より説明をお願いします。

<政策推進課副主幹>

政策推進課の河邊と申します。資料に沿いまして、本日の議事についてご説明させていただきます。その前に、今回は替わられた委員さんもかなりいらっしゃいますので、簡単に今までの審議会の成果を振り返ってみたいと思います。

第1回の審議会は、昨年12月15日に開催しております。第1回目の審議会の中では、総合計画の改定の概要といたしまして、改定の目的、スケジュール、組織体制、それ

から改定のポイントということで特に人口フレームについてご議論いただいております。
2点目は、総合計画の骨子案について議論いただきました。

続いて第2回の審議会ですが、3月19日に開催いたしました。ここでは総合計画を構成する序論と基本構想についての改定のポイントについてご説明し、議論いただきました。基本構想の改定の素案についてご説明する中で、特に総合計画の将来都市像を実現する指標として、「市民幸福度指標」というものを新たに総合計画に位置付けていくということで、ご議論を賜ったところであります。

それでは本日の資料の説明へ移らせていただきたいと思います。初めに「第3回 田原市総合計画審議会 審議のポイント」という資料がございますので、そちらをご覧くださいと思います。第3回の審議会では、全体の計画の前提等を整理した「序論」、それから2030年頃の将来都市像・都市将来指標・施策の大綱等で構成される「基本構想」の原案をお示しします。今回の改定では、「序論」「基本構想」ともに基本的には現行の総合計画を継承しておりますが、社会経済情勢の著しい変化に対応するため、大きく変更・見直しを行っている部分がありますので、後ほどご意見いただければと思います。

初めに「序論」ですが、序論のポイントについては、「第3章 田原市における課題と必要な視点」でございます。総合計画の改定に当たり、「田原市を取り巻く現状・課題」「踏まえるべき視点」について、過不足等がないかご審議をよろしく願いいたします。

次に基本構想のポイントは、「第3章 都市将来指標」と「第4章 施策の大綱」でございます。第3章におきましては、先ほど申し上げたとおり、「市民幸福度指標」を新設するとともに、「人口関連指標」の向上に向けた方向性について記載を行っておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。また、第4章については、本市の将来都市像『うるおいと活力のあるガーデンシティ』を実現するための「施策の大綱」をまとめております。①「第3章 田原市における課題と必要な視点」への対応が盛り込まれているか、②これまでの審議会での意見や課題等に対し、施策として方向性が示されているか、の2つの視点からご審議をお願いいたします。

その他の点は、資料1「田原市総合計画【改定案】」をご覧くださいと思います。

初めに「第1章 総合計画の改定に当たって」でございます。総合計画改定の目的ですが、「第1次田原市総合計画」を策定した平成19年3月以降、人口減少、少子高齢化の急速な進行、経済面ではリーマンショックの発生に端を発する世界経済の大幅な落ち込み、また、国内を見ると、政権交代に伴う国の政策の大幅な転換、昨年3月11日の東日本大震災の発生に起因する防災ニーズの高まりなど、社会・経済の動向が目まぐるしく変化しているところでございます。こうした中で、人々の価値観も、これまでの成長型社会の中で求められてきた右肩上がりを前提とした経済的な満足のみでなく、より精神的な部分での「こころの満足度」というものが重視される方向へ変化しています。一方で、地域主権改革など、地方分権というものが、大きく動きを見せています。こうした中で、今後地方

には自らが有する経営資源を最大限に有効活用し、「自立した地域づくり」を進めることが求められています。

こうした社会的背景や今後予想される行政課題等に対応するためには、市民と行政がともに知恵を出し合い、行動する「市民参加と協働」による取り組みを一層推進していく必要がございます。こうした観点から、これまで田原市の総合計画は基本的には10年を期間としておりましたが、中間改定に当たる5年の時期に改定を行うこととしております。

次に「(2) 総合計画改定の基本方針」ということで、今回の計画に当たり、大きく3つの視点を定めております。1点目が「市民と行政が未来を共有し、協働で取り組む計画」でございます。先ほども申し上げたとおり地方分権が進む中、地域主権改革の進展、成熟型社会の到来等を踏まえ、これからの田原市のまちづくりは様々な分野で市民の参加と協働が不可欠となります。こうした観点から、今回の総合計画を取りまとめていきたいと思っております。

2点目としては「まちの魅力とブランド力を高める計画」となっております。地方分権が進むということは、今から地域間競争の時代を迎えてまいります。人々が自分の住むまちを選択する時代が訪れようとしておりますので、まちの暮らしやすさ、市民満足度、まちのホスピタリティ向上など、田原市に暮らすこと、訪れることが人々の幸福感を高めることにつながるような取り組みを重視しております。

3点目としては「行政の経営指針として活用できる計画」でございます。今回の改定に当たりましては、市職員も全庁的な体制で策定に取り組んでおります。こうした策定を通じて職員の政策立案能力の向上を図るとともに、日常業務においてこの総合計画を積極的に活用し、行政運営のマネジメントが図れるような計画にしていきたいと思っております。

次に「(3) 計画の構成と期間」ですが、総合計画については「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画で構成しております。このうち「基本構想」については、現行の第1次総合計画を引き継ぎ、2030年頃の実現を目指してまいります。また、「基本計画」については、おおむね10年を計画期間とするということで、平成25年度から平成34年度までの計画でまとめていきたいと考えております。最後に「実施計画」ですが、計画の進行管理を、毎年3年先を見越してやっていくものでございます。これについては、進行管理する中で毎年策定していきたいと思っております。

次に「(4) 策定体制と策定の流れ」ですが、ここは今回の改定や、平成25年の3月に今回の改定版の総合計画の策定を完了する予定であるというようなことが書かれています。市民の皆さまによる検討体制、行政における内部検討体制、計画の決定にかかる時期といったものが書かれております。なお、その下の策定体制図につきましては現在白紙になっておりますが、これは後ほど埋めたものをお示しする予定です。

次に「第2章 計画の前提事項」でございます。「(1) 社会潮流」については詳細な説明は控えさせていただきますが、大きく今現在の国の中の経済等の動向についてまとめたものでございます。

次に7ページをご覧ください。「(2) 国・中部圏・愛知県の動向」ですが、ここは現在の国の政策、中部圏の計画、愛知県の計画について取りまとめております。「①国の動向」の中では、「地域主権戦略大綱」「新成長戦略」「社会保障と税の一体改革」の3つが昨今大きくクローズアップされております。「③愛知県の動向」の中では、8ページの下の部分にございますが、今年度4月から東三河のことは東三河で判断できるようにするという方針のもと、東三河県庁が設置されております。この中の取りまとめの機関として「東三河総局」が設置されました。ここが中核となって、東三河の出先機関と連携して市町村や民間と一体となって東三河の地域づくりを進めていくということになっておりますので、そういった動向について記載しております。

それから「(3) 広域の動向」ですが、ここでは「①三遠南信地域」「②東三河広域連携」「③伊勢志摩地域」について記載してあります。この中で「②東三河広域連携」の中には、今現在8市町村で構成されている東三河広域協議会の中で、東三河広域連合という新しい連携が模索されています。「③伊勢志摩地域」ですが、これは「鳥羽伊良湖航路」の廃止問題もございまして、今後ますます連携を強めていく必要があります。ここについては現在では若干記載が薄いため、もう少し補足をしたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして9ページですが、「(4) 田原市のまちづくりの経緯」ということで、合併以降のこれまでの田原市のまちづくりの取り組みについて、まとめさせていただきました。ここでは、大きく1点目として行政の動きであります。合併後「新市建設計画」を作成し、その後これを包含した、「第1次田原市総合計画」を取りまとめて、これまで取り組んできました。それともう一つ新たな新市の方向性として、平成20年4月に市民参加と協働の推進を図るという観点から「田原市市民協働まちづくり条例」を制定しております。こうした中で地域の自治会についても、従来の総代会制度から「地域コミュニティ協議会連合会」へと組織改編がなされ、まちづくり推進計画等に基づき、それぞれが主体的なまちづくりに取り組まれておられます。

続きまして10ページ「(5) 市民の意識」ですが、ここにつきましては、平成22年度に実施しました「市民意識調査」の抜粋を載せています。主に田原市の「住みやすさ」「住み心地」というところにクローズアップしております。多くの方に田原市は「住みやすい」という評価をいただいているところでございます。その中で特に田原市が優れていると感じるところですが、「海・山などの自然環境」「農業の発達」「人の温かさ」「隣近所の助け合い」「工業の発達」「買い物などの生活の利便性」というところでもあります。一方で欠けているところですが、「交通の利便性」「買い物などの生活の利便性」「医療・福祉の充実」「余暇を楽しむ機会や場所」「雇用機会の充実」が上位になっておりまして、こういったところについては、重点的に今後力を入れていく必要があるかと思えます。

次に11ページですが、少し見にくい表で申し訳ございませんが、各施策を「重要度」と「満足度」で評価したマトリックスでございます。左上の網のかかった部分については、

「重要度は高いものの、満足度は低い」ということで、行政として力を入れて取り組むべき項目とされるところであります。その施策については、上に重点改善項目ということで、分野が記載されておりますので、そこも後ほどご確認いただければと思います。

次に「第3章 田原市における課題と必要な視点」ですが、ここでは田原市の現状等を踏まえて課題等を記載させていただいております。初めに「①人口・世帯数の状況」ですが、本市におきましても、人口は平成17年から22年にかけて減少傾向に転じております。特に老年人口の割合が上昇しており、少子高齢化の進行が見られるところでございます。本市は全国平均に比べると、少子高齢化の進行は緩やかですが、現在の人口構成を見ると、今後将来的には急速な人口減少、少子高齢化が進むことが予測されておりますので、こうしたところには、重点的に配慮していく必要があります。

次に「②市民活動・地域コミュニティの状況」ですが、これについては、先ほども申し上げたとおり、NPOの活動に加え各校区の活動が昨今活発に進められるようになってきたところですので。こうした中、今後も市民参加の活動を進めるとともに、特に校区のコミュニティについては、「校区まちづくり推進計画」に基づく魅力ある地域づくりや地域活動の活性化が期待されているところでございます。

次に「③環境の状況」ですが、田原市は、豊富な風力や太陽光などの自然エネルギーに恵まれております。また、渥美半島の沖合ではメタンハイドレートという天然ガスが固形化したようなものが豊富に存在するというので、今後の実用化や地域活性化への寄与が期待されているところであります。こうした豊富な資源を活かした環境との共存が可能なまちづくりを進めていくことも求められております。

「④保健・医療・福祉の状況」ですが、ここで一番大きな問題は少子化です。これについては、子どもを産み・育てる環境を充実し、子育て世代の住居を促進するなど、少子化対策の推進が図られています。更にもう一つの大きな点は医療です。特に本市の中核的な医療機関である、渥美病院の医師不足という点が今後本市にとって非常に大きな課題になっていくことが予測されております。一方で開業医の皆さまについても、高齢化や後継者不足の問題が発生してきておりますので、こうした医療環境の充実も求められる大きな課題となっております。

次に「⑤産業や経済の状況」ですが、本市は全国でもトップクラスの農業産出額を誇っていますが、近年では後継者不足の問題なども見られるようになっておりますし、これに伴って農地の遊休化等も進んでおります。こうした安定的な農業、更に県内3位の産地を誇る漁業経営の支援に向けた体制というものが必要になっております。工業については、臨海工業用地の造成により、国内でも有数の製造品出荷額となっておりますが、平成20年のリーマンショック以降は、世界的な景気低迷の影響を受けておるところです。商業については、中心市街地などで、より一層にぎわいを創出していくことが求められております。また、今後は高齢化が進む中で、高齢者の生活を支えていくという観点からの商業というものが必要になってくることを見込まれます。更に観光面では、歴史文化・自然・食・

スポーツなどの多様な魅力を有しておりますので、こうしたものを活かしていく必要がございます。

「⑥都市基盤の状況」ですが、ここでは多くの委員の方々から道路の必要性を指摘されているところでございます。特に広域的幹線道路網の充実として、新東名高速道路の開通もされ、23号の整備も順調に進んでいるところですので、これらと田原市をいかに結んでいくかという観点が非常に重要となっております。また、道路網というのは観光や工業、商業、生活の利便性にも大きく関わってきますので、引き続き重点的な対応が必要となっているところでございます。

次に「⑦教育・文化・生涯学習の状況」ですが、本市においては、教育基本計画に基づく各小学校独自のふるさと教育を実施しております。一方で、少人数化により、今後複式学級化等が懸念される学校もございます。こうした中で、学校規模の適正化を求める声も聞かれております。また生涯学習についても、本市は歴史、伝統文化にも恵まれ、大規模な史跡、渡辺崋山や糟谷磯丸などの先人の存在と業績も文化資源の一つです。また、地域に伝わる祭りや文化など数多くの文化資源を残しておりますので、こうしたものの活用も期待されるところでございます。

「⑧安心・安全対策の状況」ですが、本市は比較的犯罪件数も少なく、どちらかという安全なまちという評価をいただいておりますが、やはり防災については、昨今地震や津波の対策が非常に注目を集めておりますし、これに備えるための消防団や、自主防災組織の充実、更には消防の方からは警察との連携が大切だと言われているように、連携を図っていくことが必要でございます。特に津波対策については、今後ハード、ソフト両面での対応を図っていくことが求められております。

最後に「⑨行政運営・広域との連携の状況」ですが、財政状況については今後急激に上昇するというところは今のところ見込めない状況にあります。こうした中で行政改革に一層力を入れ、新たな財源の確保や、職員や組織、税収などの経営資源を効率よく活用していく必要があります。また、先も述べたような東三河広域連合や、東三河県庁という動きにも対応していく必要がございます。以上を踏まえるべき視点ということで、16ページの四角の中に8項目を挙げ、課題としてまとめさせていただきました。

続いて19ページをご覧ください。これまでの部分が総合計画全体を通した序論となります。ここからが概ね2030年を目標とする基本構想となっております。初めに「(1)基本構想の目的」ですが「まちづくりの方針」を踏まえ、本市の「将来都市像」とそれを実現するための「施策の大綱」を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの指針とするものでございます。

「(3)まちづくりの方針」ですが、先ほど序論でまとめた課題を受けて、まちづくり全般にわたって重視する視点ということで、6項目定めさせていただきました。

「1 環境との共生による豊かで持続するまち」では環境先進地としての誇りを持って持続可能な都市づくりを目指します。「2 人と文化が交流する世界に開かれたまち」では、

グローバルな視点と本市固有の資源を活かす視点を重視し、国際社会を視野に入れた産業展開や情報発信に取り組むというものであります。「3 地域が守る安心して暮らせる安全なまち」では、今後人口減少、少子高齢化がますます進むことを踏まえ、対応が複雑化する自然災害、犯罪等に備えるため、自助・共助・公助の役割分担により、安全で安心して暮らせるまちを目指すというものでございます。「4 個性と才能が社会に輝く人づくりのまち」では、家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場面で誰もが学び、個性と才能を伸ばすことができる環境を実現するとともに、その力を地域に還元できるまちを目指しております。「5 市民と行政などがともに築く協働のまち」では、市民、地域・団体、企業等が積極的に活動するとともに、連携することで協働のまちづくりを目指していきます。「6 地域の自立と連携による健全経営のまち」では、多様な地域課題や市民ニーズを的確にとらえ、地域の資源を活かして効率的、効果的な行政運営による自立したまちを目指すとしております。

次に「第2章 将来都市像」ですが、基本的に第1次総合計画の将来都市像を継承させていただき「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を継続させてまいります。ただし、幸福度という考え方を新しく取り入れてまいりたいと考えておりますので、上段の説明の文章に、下の2行『将来都市像の実現を通じ、そこに暮らす市民一人ひとりが自らの生活や活動の中で、幸福感が感じられるまちづくりを進めていきます』という文言を追加させていただきます。

次に「(2) 都市構造」ですが、将来都市像を実現するために構築していく都市のグランドデザインを示すものでございます。ここについては、基本的には第1次総合計画と特に変更はしておりません。今後基本計画をまとめていく中で、多少の修正はあるかと思いますが、ここについては、原則、第1次総合計画を継承してまいりたいと思っております。ここには重点テーマとして、「1) 地域の個性と連携」「2) 効率と活力の創出」「3) 広域的展望と役割」「4) 半島特性の利用と克服」の4つを重点テーマとして掲げさせていただきます。

次に24ページをご覧ください。「第3章 都市将来指標」として本市の将来都市像の実現を具体的に表すための指標を位置付けております。第2回の総合計画審議会の中でご報告させていただいたように、基本構想における都市将来指標については、これまでは人口についても7万人等の具体的な数値を記載させていただいておりましたが、今回の改定に当たり、できるだけ施策に基づいた具体的な数値目標を定めていくべきというご意見もいただいておりますので、具体的な施策までは伴っていない基本構想については、考え方等を示すにとどめ、今後ご報告させていただく基本計画の中で施策ごとに数値目標を設定させていただくことを考えております。

ここでお示しする指標の考え方として「市民幸福度指標」がありますが、これについてはブータン王国が、世界でも先進国であります。人々の価値観が「モノの豊かさ」から「こころの豊かさ」へと変わっている中で、本市においても新たな市民視点の指標と

ということで『田原市の市民幸福度指標』を位置付けてまいりたいと考えております。市民幸福度指標については、現在国内の先進地は東京都の荒川区であり、非常に有名などころでございます。荒川区でも現在様々な検討を行いながら、市民幸福度の構築を進めているところでございます。本市においては、総合計画の中で一部位置付けをしていきたいと考えております。この総合計画改定後も引き続き、幸福度については検証を進めながら田原市の地域の個性に見合った幸福度というものを検討してまいりたいと考えております。また、一人ひとりのこのころに関わる主観的な「幸福」を検討する過程で、田原市の政策がどうあるべきか、また市民・地域・企業がどうあるべきか、といったことを改めて考え、市民の幸福度が高められるまちづくりを進めていくということを追求めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて「(2) 人口関連指標」ですが、ここについては第1回の総合計画審議会の中で報告させていただいておりますが、全国的な人口減少の中で、本市においても全国の多くの自治体と同様に、人口減少、少子高齢化の進行は避けて通れないという状況でございます。一方で、本市は臨海工業用地や農業・観光等の豊富な産業を有していますし、これらの産業の活性化やまちの未来を担う若年層の居住誘導、更には少子化対策など、各分野の戦略的な取り組み等により、人口の減少に可能な限り歯止めをかけ、まちの活力を維持することとします。これについては現在、基本計画の検討を進める中で、それぞれが人口増加への取り組みというものを踏まえてやっているので、次回もしくは次々回の総合計画審議会の中で具体的な人口増加の方策についてお知らせしたいと考えております。人口関連指標向上に向けた方向性ですが、まず1点目として若年世代に的を絞った人口増加のための施策を進めていくということをお述べております。2点目として、これまでの定住人口という考え方だけではどうしても限界がございますので、新たに「活動人口」や「交流人口」を増加させる施策を進めるとしてしております。ここでいう「活動人口」とは、市内において地域活動や、ボランティアなどに参加される人で、市に暮らし、なおかつ市に対して様々な市民活動を展開していただける方を増加させていこうという考え方です。「交流人口」については、観光を楽しまれる方や、よそから市内へ就労されている方、更には田原市の臨海企業に関わっておられる方をますます増加させていきたいという考え方でございます。

それから「(3) 経済関連指標」「(4) 地域持続性指標」「(5) 市民満足度指標」については、これまでの第1次総合計画の考え方を継承していきたいと考えているところでございます。ただし「(5) 市民満足度指標」については、先ほども述べた「市民幸福度指標」と重複する部分が考えられます。こうしたことから、今後市民幸福度指標を具体化する中で、市民満足度指標がそこへ含まれると分かった段階で、修正をかけさせていただこうと考えております。

最後に「第4章 施策の大綱」ですが、将来都市像の実現に向けて柱となる7つの施策の大綱を定めたものでございます。それぞれの施策の分野ごとに、その方向性を示したものでございます。「1 市民環境分野～みんなで支え合う暮らしやすいまち～」では、多く

の市民が様々な活動に参画できる環境をつくとともに、活動を担う人材を育てることで、市民活動・地域活動の活性化を促進します。また、市民が誇りに思う、豊かな自然環境を次世代に継承するため、環境に配慮した取り組みを進めるとともに、自然を守り、活かす、持続可能なまちづくりを進めるとしております。

次に「2 健康福祉分野～笑顔とやさしさの満ちあふれるまち～」では、市民が主体となって互いに助け合う地域福祉を推進します。特に近年の少子高齢化を踏まえ、医療、保育サービスの充実などにより、子どもを産み育てやすい環境の整備に努めるとともに、元気な高齢者が様々な場面で活躍できるよう、活動を促進します。

「3 産業経済分野～暮らしを支え、未来を創造するまち～」では、本市の強みである、農業や漁業、工業などをはじめ、各種産業の活性化を図るとともに、本市の自然環境や歴史・文化、産業などの観光資源を活かし、交流人口の増加を目指します。また既存の産業の活性化と併せ、産学官の連携や新たな産業の育成など、本市が持つ潜在的な力を活かした新たな価値をつくり出す産業振興を目指します。

「4 都市整備分野～地域特性を活かした美しく快適なまち～」では、適正な土地利用に基づき、暮らしやすい住環境を整備し、市民の居住満足度を高めるとともに、市外からの居住誘導を図るといものでございます。また、市内外への移動が容易になるよう、公共交通機関や道路の整備を図り、市民生活の利便性を確保するとともに産業活動を促進します。また、豊かな自然や地域の歴史を活かした、自然と調和した美しい景観を創造し、次世代に継承するとしております。

次に「5 教育文化分野～文化が薫り、生きがいに満ちたまち～」では、適正な規模で子どもたちが学び、安心して生活できる学校環境を整備するとともに、家庭、地域、学校の連携による教育を充実させ、田原市の未来を担う人材を育みます。また、本市固有の歴史・文化を継承するとともに、誰もが生涯を通じて学び、活動できるまちづくりを進めます。

「6 消防防災分野～地域ぐるみでつくる安全なまち～」では、いざという時にも安心できる、安全なまちとなるよう、地域の実態に応じた消防・防災活動の維持・向上を図ります。また、市民の生命や財産を災害から守るための、本市の地理的特性を踏まえた防災、災害時対策を講じ、災害に強いまちをつくるとしています。

「7 行財政分野～協働の視点に立った、効果的な行政運営のまち～」ですが、まちづくりに必要な財源を安定的に確保し、協働の視点を持ちながら、効果的・効率的な行財政運営が行えるまちづくりを進め、地方分権時代にふさわしい自立した田原市を目指します。また東三河地域や三遠南信地域などの市町村と広域的な連携を強化するとともに、国内外に本市の個性や魅力を発信することで、本市を含む圏域全体の価値を高めるとしてあります。ここの施策の大綱については、第1次総合計画と大きく変わった点は、それぞれ現行の組織に沿ってできるだけ分かりやすく、シンプルにしたということです。市の組織体制に沿

った分野建てをしております。また、東日本大震災の影響を考え、消防防災については、あらためて一分野設置をさせていただいております。

最後に29ページをご覧ください。各分野における現在の施策のイメージでございます。市民環境分野を例にとりますと、協働体制の整備、地域コミュニティの振興、分野コミュニティの振興といった施策が分野の下に位置付けられ、この下に基本事業、事務事業が位置付けられているという形になっております。

以上、長くなりましたが、田原市総合計画の序論及び基本構想の案について、説明させていただきました。後ほど意見交換をお願いしたいと思います。

《会長》

ありがとうございました、ここで少し休憩をはさみ、それからご意見をいただきたいと思っております。ご意見については、審議のポイントという1枚紙を見ていただいて、「序論」の「田原市を取り巻く現状・課題」「踏まえる視点」については、過不足等がないかどうかという点についてご意見をいただきたいと思っております。また「基本構想」については、この後基本計画がでできますから、やや総論的なことでありますが、田原市における課題と必要な視点への対応が盛り込まれているか、またこれまでの審議会での意見や課題等に対し、施策として方向性が示されているかという点について、ご意見をいただきたいと思っております。それでは、10分程度休憩とさせていただきます。

(休憩)

《会長》

それでは審議を始めます。最初に別所委員さんよりお願いします。

別所委員

事務局の方で、大変いい案がまとまっていると思っております。ただ、今は地域間の大競争時代というような話があります。地方の時代という時代背景の中にあって、特徴的な田原だからこそ言える総合計画というものがもう少し盛り込まれたら、なおいいなという感じを、全体では受けました。

もう一つは個別のことですが、25ページの「人口関連指標向上に向けた方向性」の中で、少子高齢化社会ということで、若年世代に的を絞り、人口増加のための施策を進めると書いてあります。この記述を見て感じたのは、今リタイアをした人たちが老後を過ごすために海外へ行くことの需要増加を推進している国があり、実際に各国ではそういう施策があるわけで、高齢者を排除するような施策よりも、高齢者が住みやすくして、需要となる高額所得の高齢者が来れば、なおいいのではないかということです。若年世代に的を絞るという考え方を、もう少し広げた方がいいと感じました。行政の計画というの

は、市民全体のことを網羅しなければならないということが当然だと思いますが、私が気になったのは、一つは田原らしい特徴を何か出せないかということと、人口増加の施策は若年世代に絞るのではない方がいいのではないかという2点です。

《会長》

ありがとうございました。田原市らしさ、個性、それから人口の戦略的な絞り方について、中高年齢層に絞ったらどうかというご意見でした。

では森下委員さん、お願いします。

森下智委員

田原市を取り巻く環境ですが、私たちの課題は後継者不足と嫁不足が挙げられます。男性の未婚率が高いとありますが、女性の30代から40代で未婚の方もずいぶん田原市内にみえると思います。今いろんな形での婚活が流行っている中で、田原市でもそのようなことができないでしょうか。そうすると、人口も少しは増えていくのではないかと思います。

また、私の地区では堆肥の臭いがひどく、今日のように風のある日は大丈夫ですが、これから梅雨時になると、ひどい時は洗濯物にまで臭いがついてしまいます。田原市を素敵なまちにしていくに当たり、そういう細かなところにも対処していただきたいと思います。

《会長》

ありがとうございました。未婚の女性が多いので、市内でもっと結婚支援をしっかりとしていくことが、人口の基本になるのではないかということと、堆肥の臭い、環境のことは生活の基本であるので、その2点についてご意見をいただきました。

では鈴木委員さん、お願いします。

鈴木委員

先ほど「市民幸福度指標」のところでご説明がありました、東京都荒川区ではすでに始めているということで、「幸福実感都市あらかわ」と名前がついています。田原市でも分かりやすく「うるおい倍増プラン」というような表記や検討をしていくのがいいように思います。幸福感についても、現状を知っていただいて、それに向けてやっていただくのがいいと思います。私は30代ですが、調べさせていただいた結果で、幸福感というのは30代がピークだということです。その中に健康や、家庭というものがあり、自分たちが住んでいるまちが幸せであると実感することが一番大切だと思います。若い世代へつなげて行くことが大切なので、そこに「倍増プラン」のようなものを取り込んでいただけるといいのかと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。ちなみに鈴木さんは幸せですか。

鈴木委員

幸せです。

《会長》

ここが一番重要ですよ。言う人が幸せにならないと成り立たないですから。幸福度から、もう一度まとめ方を考えた方がいいというご意見でした。

それでは本田委員さんお願いします。

本田委員

鈴木委員と森下委員がおっしゃったことに通じると思うのですが、私は仕事を辞めて、孫育てに全力をかけています。なぜかという、三つ子の魂百までなので、おじいちゃんおばあちゃんが、ただかわいがるだけでなく一緒に勉強するということにかけているわけです。先ほども申しましたが、図書館におじいちゃん、おばあちゃんが孫を連れて行き、一緒に勉強すると孫がおりこうになっていくのを見て、おじいちゃん、おばあちゃん、お母さん、お父さんも頑張らなければならないと感じるところがとても大切だと思います。図書館や渡辺崋山先生や糟谷磯丸さんなどの所に、一緒にお弁当を作って現場を見に行くというところから始めれば、意外と早く田原市らしい、何か違ったことができるのではないかと思います。また、地域に根差した就職のために、福江高校、渥美農高、成章高校の方に、戻ってきて就職していただけるようにしていただきたいと思います。

それと、私はボランティアで、あかばね塾というところに所属しております。20年以上活動していて、いろんなイベントをやりますが、せっかく海があるのに、先生方に海へ連れて行く余裕がないとか、子どもだけでは危険だという理由から、意外と子どもたちが海へ行っていないという状況があります。ウミガメ保護などのイベントは、いつも遠くの方が手伝ってくださるので、もう少し地元の子どもがやってくれるといいなとかねがね思っております。

《会長》

教育の視点からご意見をいただきました。図書館や、地域の中にある環境の現場における、お孫さんとおじいちゃん、おばあちゃん層に向けた戦略と、高校生の就職の問題でした。

瓜生委員さん、お願いします。

瓜生委員

皆さまがおっしゃられていたことが、私も気になるところです。

まずは老人クラブの立場から、高齢者が増えているというご指摘がございましたが、ゲートボールなどの遊びはたくさん考えていますが、もっと働かせるような活用ができればと思います。サンテパークなどがありますが、もう少し市がタッチした、高齢者が働く場所があればいいと思います。

人口減少の問題がありますが、これに関しては若者の働く場所がないことが問題であります。工場でも大企業はありますが、農業と直結しているような小規模な企業や地場産業的な企業は、なかなか育っていないので、こういう場で若者が働けるといいと思います。農業は素晴らしいとは言っていますが、農業だけでなく更にそれを広げた働く場が欲しいなと思いました。

大変上手にまとめられていますが、29ページの施策体系を見ていると、どうしても経済が中心になってくるとは思いますが、この中にもそれぞれ重点があるように思います。7項目それぞれにもあるだろうし、全体にもあると思います。これは市長がやることかと思いますが、多少の軽重をつけてやっていくことも必要ではないでしょうか。

それから3点目は「市民満足度指標」というものを作っていただいて、私も老人クラブの立場として大変嬉しく思います。けれども市民のニーズには、マズローの言うように生理的・安全・社会的な欲求があって、市民がどの程度満足しているのかという、満足度をもう少し厳密に分析された方がいいと思います。時と場所、時代によって変わってくるものであると、ある程度要求に合わせて検討していただけるといいかと、感想として思いました。

《会長》

ありがとうございます。もう少し小規模なものも含めて、地域で高齢者も働ける場を作っていくという観点と、29ページはなかなか見にくいですが、施策から見て分かるような重みを考えてほしいということと、満足度ということで、幸福度とも関連するかと思いますが、もう少し定量的に示されたらいいのではないかとのご意見でした。すでに作業は進んでいるかと思いますが、次回そういうことを踏まえていただけるといいかと思えます。

では森下委員さん、お願いします。

森下吉委員

前回にも少し出た話ですが、渥美半島の道路を早急に何とかしてほしいと思います。三遠南信や豊橋など、向こうの方は計画を立てて進めていますが、渥美半島では計画はあっても一向に進みません。早くなんとかしていただかないと、キャベツの時期になると大型トラックが10台も20台も走っていて、相当な危険があると思います。

それと土地改良の関係で、豊川用水二期事業で石綿管除去対策をやっております。それと併せて大規模地震対策で初立ダムの改修をするように進めています。やはり豊川用水のおかげで渥美半島は日本一の農業産地になることができたので、私ども土地改良区は一生懸命基盤整備を行っています。市からは土地改良の予算をもっとつけてくれるように、よろしく願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。

道路のことですが、だんだんと案が出てくるとは思います、具体的にいつどこをというのはなかなかですか。

森下吉委員

なかなか出てこないですね。自分が生きているうちに、できるか分かりません。

《会長》

それで終わってしまったては困りますので、基盤整備も含めて、後で事務局から説明をお願いいたします。

では続いて、藤城委員さん、お願いします。

藤城委員

今農業の話が出ました。農業というのはいろいろと廃棄物が出ます。田原市は日本一のキャベツの産地で、キャベツの外葉が廃棄物としてずいぶん出るようなので、あれを青汁にしたら飲めるのではないかと思います。農業にはJAもあり販売網もあるので、売れるのではないのでしょうか。そうすればある程度の農家の人も働けるのではないかと考えました。

それと、私は臨海企業の立場から住宅問題を挙げさせていただきます。ほとんどの人が豊橋市の清水から通ってきています。できれば宅地造成して、いい環境にしていただき、住宅を建て、若者を誘致するということが必要ではないでしょうか。神戸の辺りが日当たりも良く、いいかと思っております。人にたくさん住んでいただければ、産業も商業も広がると考えています。

《会長》

ありがとうございました。一つはキャベツの外葉という地域内資源を活かして新しいビジネスを起こそうということでした。もう一つは宅地のことで、もともと雇用の場はあるので、そういう方が市内に住めるようにするための宅地のご指摘でした。

では続きまして、荒木委員さん、お願いします。

荒木委員

24ページの「(1) 市民幸福度指標」についてです。私は今69歳になりました。戦後はものがなくて貧乏人ばかりでしたが、不幸とは全く思いませんでした。高度成長の時代になると、豊かな生活をしてきました。今の若い人たちは、とてもかわいそうだと思います。親の生活は電化製品も、自動車も全てそろっていますが、若い方が家庭を持とうとした時に給料が少ないので人並みの生活をしようとしてもできないと思います。そういう理由で結婚しない人が多いのではないかと思います。結婚してもそれなりの生活ができないということです。行政は、新しく家庭を築く若者には、税金を抑えるなどの優遇策をとってもらいたいと思います。お金がある人からは税金を取ればよいと思います。私は時々、離婚された若い女性に意見を聞きますが、どうして別れたのかと問うと、金銭的な問題が大変多いです。人並みにやっつけていこうとすると、いくら切りつめてもやっつけていけない、子どもが生まれたら頭を抱えてしまう、ということを考えていただきたいと思います。ブータンなどは高度成長の時期に入っていると思いますが、日本でも20年前であれば幸福度は非常に高かったのではないかと思います。

また2点目として、田原の臨海工業で働く方を田原市へ引っ張ってきてもらいたいです。田原に住んで働いてもらえれば税収も増えます。藤城委員の意見を尊重していただきたいと思います。

《会長》

ありがとうございました。一つは若い層の経済面が相対的に厳しい中で、減税などの優遇措置をとり、高齢の人からは多くいただくなどの措置を取るということを戦略的に考えてやっていくということで、なかなか勉強になりました。もう一つは田原市内居住のお話でした。

それでは、渡會委員さん、お願いします。

渡會委員

渥美商工会長の渡會と申します。15日の総代会をもちまして、次の方へバトンタッチする予定になっておりますので、本日が最後かと思えます。一言述べさせていただきますが、行政の皆さま方が考えて書かれる文章は大変分かりやすく素晴らしいです。先ほどから皆さま方からいろんな問題が出ているわけですが、特に人口の問題においては、日本全国では東京以外では人口増は考えられない状況で、地方はどれだけ人口を減らさないかというのが勝負だと思います。自分たちで、ここに暮らすことがすばらしいと思えるまににする必要が絶対にあると思います。そう考えると、先ほどから出ている交通インフラはもちろん、教育・文化芸術のインフラ、通信のインフラがすべて前提になっております。達成するためには相当な困難が考えられますので、一点突破で各部門やっていただきたいと

という気がします。交通インフラは、先ほど皆さまから出ているとおりですが、教育インフラは、学校の統廃合を早く進めていただきたい。また、福江高校などは、中高一貫教育として優秀な先生を連れてきて、とことんやってみるというのも一つの方策ではないかと思えます。実は、島根県隠岐郡では地域で予備校を設立して、そこで学んだ子どもが最近国立大学に合格していることから、本土から隠岐郡の島へ移り住んだり下宿したりということがあるようです。教育インフラが、しっかりしないとなかなか人を呼べないのではないのでしょうか。文化・芸術については、廃校した学校に芸術家や本を書く人が、安い賃料で生活できるようにしたらいいのではないのでしょうか。通信インフラについては、光通信を徹底して全戸で利用できるようにしていただきたいと思えます。

細かく具体的にお話ししたいことはいろいろとありますが、特に若い人たちが自立できるような、教育や意識改革、起業家精神を発揮できる教育が必要ではないのでしょうか。この地域は、いろいろ考えられるのに自立精神が欠けているために、なかなか実行されてない状況があります。これからいろいろと考えて行くべきではないのでしょうか。具体的な話をしましたが、いずれにしてもこの田原市が日本で自慢に思える市にさせていただけたら一言述べさせていただきます。

《会長》

ありがとうございました。交通、教育、通信のインフラなどのハード面のお話と、中高一貫教育、光通信、起業家精神の教育という視点を盛り込むべきこととしてご指摘をいただきました。

続いて中神委員さん、お願いします。

中神委員

愛知みなみ農業協同組合長の中神と申します。農業関係については先回語らせていただきましたので、視点を変えて提案したいと思います。災害時についてですが、現在言われている東南海・南海地震の津波対策については、一切記載されていませんが、今人々が一番心配しているのは、その辺りのことではないのでしょうか。あと30年の中で50%以上の確率で起こり得ると言われている現状があるので、私も64年間住んでいて、この住みやすい田原市で、災害時にどういう形で向き合うか載せていくべきであろうと思えます。海拔0メートルから3メートルの所の方が新しく家を建てる時には、いろいろと規制もあり、渥美半島の中でも家を建てられる所も限られています。農地を潰すことを考えているわけではありませんが、そういう規制緩和的なもので、田原市も伸びていかなければならないと思えます。今私達は農協本店の建て替えを考えておりまして、場所は現在本店が建っている土地で考えていましたが、3.11から津波の問題が発生し、今の場所に本店を建てるわけにはいかないということになりました。海拔3メートルの所に建てた場合、この地域の農業の基幹である本店を維持していけないということです。今、建設議会を立ち

上げ、検討をし始めたところですが、この渥美半島の中で、農協の本店を建てる土地は、海拔15メートル以上の所においては1か所もありません。そういう場所では住民移転もあるでしょう。私どもは農業の中核の農協というふうを考えていただきたいですし、規制緩和的なものや、これから30、50、100年以上続いていく農業の基礎の部分の本店を建てるに当たり、何かいい策がないかと考えています。先を見た地震対策、津波対策を市は考えていかなければならないという提言であります。

《会長》

ありがとうございました。3.11以降は防災の条件が変わりました。海拔と高さと土地利用の規制は従来と少し変わった視点で考えなければならなくなりました。命の問題でありますから、そこも総合計画の大きな要因であるとも思います

では次に伊藤委員さん、お願いします。

伊藤委員

この審議会に初めて顔を出させていただきます。資料を作られた市役所の方が提示されております、基本構想の中の市民幸福度指標について、先ほど別所さんや本田さんも言われましたが、高齢者の取り扱いが気になる点だと思います。田原市内を見ると、農村地帯といわゆる都会という区別が出てきています。農村地帯における高齢者は、いつまで経っても引退はありません。従って、例えば市民幸福度指標をとっても農村地帯の高齢者の方と田原市内の高齢者の方や、働いている方と引退されている方の違いを踏まえての幸福度でしょうか。それをもう少し基本計画の中で捉えていただきたいです。それから市民ニーズに即した市民満足度指標も同じく、高齢者の面をもう少し入れた方がいいのではないのでしょうか。今後高齢者の人口増加に伴って、高齢者の役割が出てくると思います。2、3か所の市民館で子育て支援をやっておりまして、若い母親と幼児、園児が半日過ごしていますが、例えば、おばあちゃんたちの子育ての知識を活かした取り組みや活動などが、今後基本計画の中に出てくれば、市民幸福度指標も市民満足度指標も上がるのではないかと思います。その辺りの施策を基本計画の中で盛り上げていってほしいと思います。

《会長》

ありがとうございました。市民幸福度指標、市民満足度指標について、もう少し細やかに年齢層や場所で分析し、はっきりさせることで施策に結びつくというご意見でした。

川崎委員さん、お願いします。

川崎委員

今回この会議に臨むに当たり、事前に資料をお送りいただき、ありがとうございました。

1つ目ですが、特に「(2) 総合計画改定の基本方針」の中の「②まちの魅力とブランド

力を高める計画」の文章の中で、「まちの強みと弱みを明確化し」という文言があり、大変いい表現であるなと思いました。強みと弱みをきちんと意識した課題の検討をしないといけないのではないかなと思いました。しかし、「第3章 田原市における課題と必要な視点」を読ませていただいた時に、その強みと弱みの部分が、なんとなくぼやけてしまったようになっていました。やはり本当に腹をくくって計画を作っていかなければならないのですから、その場的な計画ではなく、田原市において強い点はしっかり守っていき、弱い点についてはどう克服するかを明確にすることによって、私たちも議論がしやすくなるのではないかなと思いますので、今後の会議においてはその辺りをできればお願いしたいと思います。

2つ目は、「市民参加と協働」という言葉がありますが、この「協働」という言葉です。現在コミュニティ協議会のメンバーとして、いろんなところで「協働」という言葉にふれますが、概念としてなかなかはっきりしません。市民協働という言葉には、どういう部分で市が関わり、どういう部分で住民が負担を背負っていくのかということをはっきりしないので、大変失礼な言い方をすると、「隠れ蓑」にされてしまう感じがします。協働をうたう時には、難しいかもしれませんが、この部分は市民がやってください、この部分は市が責任をもってやります、ということが必要かなと思います。

3つ目は、人口が減るということで、流入人口を多くすることが必要かなと思います。それに当たりまして、田原市内にお勤めの方でも、大部分は豊橋市から通っているということですが、それはなぜかという、子どもの教育や買い物についての利便性が大きな要素ではないかなと思います。今の若い世代の方々は、子どもの数も少ないですが、教育には大変熱心だと思います。そういう意味では田原市にも教育特区を設けるぐらいのことをし、田原市ではこういう教育をしていますということ、前面に打ち出すことによって、若い親御さん方も、それならば田原市へ住もうという思いになっていただけないでしょうか。ふるさと教育などだけではなくて、何かメインになる魅力あるものがあれば、そのことによって田原に住んでもいいのではないかなという気持ちになるのではないのでしょうか。

4つ目に、現在福江のまちづくりをやっておりますが、中神組合長さんが言われたとおり、低い土地にお住まいの住人がたくさんおられます。将来のことを考えると、その辺りに住む人が、もう少し海拔の高い所に住めるようにしていただきたいです。要するに土地利用計画の見直しが必要ではないかなと思います。農地を守るということももちろん大事ですが、将来を考えたときに、住宅用地の計画の見直しも市全体では必要ではないかなと思いました。

《会長》

ありがとうございました。まちの強みと弱みについては、この後事務局からお答えいただければと思います。協働についての役割の分担、人を引き付ける教育の戦略性、土地利用計画の防災を伴う見直しという4つの意見でした。

では続いて河合委員さん、お願いします。

河合委員

先ほどから皆さま方が言っている意見とかなり近いのですが、課題と必要な視点というまとめも、とてもよくできているのではないかと思います。しかし、課題というのはいろんな部分であり、幸せな暮らしができれば一番いいですが、それはお金との絡みで、財政力指数も田原市は1を切っているのです、だんだん窮屈な状態になってきています。とにかく人口を増やして、税収を上げることが大切なことではないかと思います。

東三河県庁などの権限移譲がありまして、田原市らしいものを作ったらどうかということで、先ほど藤城委員さんが言われたキャベツの産地であるから、そういうものを使った青汁などの起業を促すという意味で、特に教育に力を入れて田原市はここが違うということをやっていただきたいと思います。豊橋市から臨海へ大勢みえていっているのだから、田原市に住宅建設をたくさんしていくことができればいいかと思います。

《会長》

ありがとうございました。人口定住のための政策、起業的な教育も含めたお話でした。働く場所と住む場所が、もう少し一体的であるべきではないかというご意見でした。

では太田委員さん、お願いします。

太田委員

文教厚生委員長を務めさせていただいております太田です。基本構想を見ると、一点一点はすでに素晴らしいものができていると思います。5年前に初めて議員になったときに、第1次総合計画を見まして、中身を精査しましたが、一点一点を見ると素晴らしいですが、つながりがよく見えてこないです。これは田原市の、田原の総合計画かなと思ったのを覚えていますが。なぜかというと、田原の中心のことばかりが目立って、旧渥美とか、旧赤羽根地区のことが表現されていないということを感じました。そして、この5年間の間に総合計画の中身に入るにつれて、これは素晴らしい計画で、これを実行すれば渥美半島は一つになるという感覚を持ってはきましたが、実際に今回改定版が出て一般の方から見たら、そういうふう感じられると思います。来年の平成25年度に田原市10周年ということなので、ぜひ今回の改定版については、田原市は一つで、どこにいてもこれは私達のための総合計画であると感じられるものにしてほしいと思います。それには基本構想はこのままでいいのですが、序論の中に、渥美半島が一つになったということが、誰が見ても分かる何かを一点考えていただきたいと思います。と言いながら、私は全く浮かびません。ただ、そういうことを考えてみたいなということがあります。以上です。

《会長》

ありがとうございました。間もなく10周年になりますが、その中の一つの区切りになるような総合計画であるので、施策全体のつながりというものと、渥美半島全体に配慮されているということが分かるような視点から留意してくださいということでした。

では続きまして、赤尾委員さん、お願いします。

赤尾委員

全体的にうまくまとまっていますが、そもそも論で、私が常日頃から思っていることを述べます。この冊子にしても、いろんなどころの議論にしてもそうですが、三遠南信、伊勢湾地域などとの広域の連携の方向へ議論は進んできていますが、残念ながら伊勢湾口道路のことについては頓挫しつつあるように感じます。それで、なぜ、この渥美半島の方は中京圏の中で最大の経済力を持つ名古屋を見ないのでしょうか。おそらく、豊橋市よりも田原市の方が名古屋市との交流はしやすいと思います。渥美半島の先端から知多半島へ渡ってしまえば、豊橋市を通り越して名古屋市との連携は取りやすいと思います。ぜひ、そろそろ尾張を向いた道路整備等が出てきてもいいのではないのでしょうか。そこでいろんな産業や、人口増にもつなげるという考え方をしていかないと、生き残っていけないという気がします。

2点目としては、現時点では今の産業をしっかり育成していくことが重要であると思いますので、瓜生委員や藤城委員が言われたように、現状の産業、中でも農業の6次産業化などをもっと具体的に進める話が出てきてもいいかなと思います。

また3点目、住宅施策が大事だと思います。臨海の企業立地のことですが、おそらく愛知県内の企業はトヨタに人材を取られてしまって、人を確保できないのではないのでしょうか。それなりの人材が確保できる所でなければ、他の企業も進出してこないと思います。「卵が先か鶏が先か」という話にもなりますが、もっとドラスティックに人材を集めて、「これだけ人がいるので企業さん来てください」という勢いがあってもいいのではないかと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。一つは広域の中で尾張という意識をもっと考えていったらどうかということと、もう一つは産業がらみで見て、人が住むことと一体で産業が動いていくという時代にますます入っていくというご指摘を受けました。

では金田委員さん、お願いします。

金田委員

私は少しコンパクトに田原市だけの内容を見て言わせていただきます。

田原市というのは、どこを見てもこんないい所はないというように思われていると思

います。特に自然環境や、水産・農業資源についてもそうです。そういう部分を考えると、インパクトに欠けています。何でもできるから何でもいいのでは、という感覚がありますので、強みを全面的に出していけたらと思います。そこで、先ほど話がありましたが、田原市内に高校が福江・農高・成章と3校あり、それぞれ特徴のある学校であると思いますが、特に西の端にある学校なので、生徒の募集は苦しいものがあります。そうしたときに、渥美半島の農業、漁業を活かして、例えば三重県で行っているような、高校生が料理を作り渥美半島にあるものを食べてもらうということ、学校が一貫して行うというのも面白いのではないかと思います。

田原に来てもらうに当たって道路基盤の状況は、高速化・直線化と言われていますが、渥美半島の海岸にはテトラポッドがあるだけで、ほとんど開発が進んでいないのが現状です。ああいう自然を活かしてのんびり、ゆっくりと、渥美半島の料理を食べたり、泊まったりしながら来られるような道路をつくれればいいと思います。そういうものがあると、渥美半島へ行ってみようという気にさせられると思います。

もう一点は、再生エネルギーのことです。メガソーラーやメタンハイドレートがありますが、特にメガソーラーを活かした、どこにも引けをとらない環境都市を目指すのではないかと思います。資料については、内容的には広く的確にまとまっていると思います。

《会長》

ありがとうございました。教育の中で高校の特徴付け、道路の特性の付け方として、観光を意識した道路の整備の仕方、それから環境都市エネルギーという3点のご指摘がありました。

続きまして山田委員さん、お願いします。

山田委員

何人かの方が市民幸福度指標について述べられましたが、今回これを取り上げたことは大変いいと考えております。田原の個性に合ったものという説明でしたが、せっかくやるなら、田原市は知名度が低いようでもあるので、全国でこの田原方式が広まって、ここを基準として、標準化するようなことがあってもいいのではないかと思います。

人口関連について、今回活動人口や交流人口に触れていくということですが、やはり政策的な人口増というのも必要だと思います。以前は臨海部にどのような産業を持ってきて、そこにはヘクタール当たり何人の従業者が来て、というような計算もしたことがございます。先ほどメガソーラーの話も出ましたが、82ヘクタールの土地に従業人がたったの2、3人というような話を聞いております。これが悪いということではありませんが、日本一のものであれば、観光や視察ということで交流人口につながるのではないかと思います。それに関連して見学施設や、今何キロワット発電しているのかといったものが笠山や蔵王

山などにできれば観光にも寄与できるのではないかという気がしています。人口問題でもう一点、最初の方で嫁不足という話がありましたが、以前はこの渥美半島全体に青年会という組織があり、そこで男女の交流が今の婚活よりも広く行われていました。その中で何組かのカップルができたと思います。青年会に併せて婦人会があり、互いに交流があって、かなり結婚に寄与したという感じがあります。難しいことかもしれませんが、青年会がもう一度復活してもいいような気がします。婦人会については、私の校区では「女性クラブ」というように名前を変えてやっておりますが、今10の組織があり、そういうところからいろんな話がでてきます。

以上、私の感じたことです。

《会長》

ありがとうございました。田原らしい市民幸福度指標、エネルギー、婚活のための組織としての青年会復活という3点のお話でした。

最後に山本委員さん、お願いします。

山本委員

もう内容については、それぞれの地域のプロの皆さんのご意見を、私自身は拝聴させていただいたという気持ちであります。しっかりとこうしたことを受け止めて、政治に反映してまいりたいと思います。特に道の件に関しては、計画の中にも盛り込まれていますが、当然地域がぐっと盛り上がっていくためには、血の巡りが大事であり、人、情報、お金、ものが地域の中でぐるぐると巡っていくことが絶対条件だと思います。道や、情報インフラについて、半島の中でできればと思います。どうしても東へ東へと向いていく雰囲気がありますが、海上の道をもう一度見直すことや、伊良湖、離島三島の日間賀島・佐久島・篠島、師崎など、近くにいろんな資源が眠っていますので、そうしたものを活かして交流を進めていけると、これが一つの目になっていくのではないかと思います。大きな道ということになると、費用対効果を言えば条件は年々厳しくなっていく中で、今までと同じような戦術をうたっているだけでなく、新たな戦術が必要になってくると思います。その中の一つとして、例え道がなくても先ほど金田委員さんがおっしゃられたような、地域を楽しんでもらえるような、遠いけれどそれでも行ってみようというコンテンツがあると、人が集まって、それで道をとという話につながっていくのではないかと思います。声を上げることは重要ですが、その声に基づいたしっかりした支えがないといけないなと感じております。地域の産業にとって必要な基盤整備ですので、私自身もしっかりと声を伝えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

《会長》

ありがとうございました。半島を中心とした循環を高めるといふことと、道路の状況についてのご指摘でした。

それでは事務局から手短に何かあればお願いいたします。

＜政策推進課副主幹＞

先ほどご意見の中に、強みと弱みについて、もう少し具体的に出してはというご指摘いただきました。事務局としてもその辺りもう少し記述を厚くしていきたいと考えておりますので、ご指摘いただきましたとおりの紙面の中に盛り込み、より精査した形で次はご提示できるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。なぜ今、総合計画を改定していくかということが一つのポイントであると思います。感想を申し上げますと、防災というのが大きな直近の課題であり、企業等を含めたまちのインフラのありようというのは変わってくるというのが1点目です。2点目は田原が農、工でずっとやってこられて、これを次につなぐために最大の資源の働く人をどうすればいいかという産業の転換期を迎えています。3点目が幸福感であり、幸福感を個人が持って、それに合わせた地域づくりというものもある意味では限界に来ている感じもします。むしろ幸福感を考え直すとか、それはどういうことなのかということを含めていくことが、次の地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。そういう意味では、教育と両輪あるいは結婚というもの、とても大きなことです。そういうことがここに関わってくるのではないかと思います。大きく3つのことを、話を伺いながら特に感じました。

時間が10分過ぎております。これまでで2の議論は終わり、3のその他に入ります。次回開催日等について、事務局よりお願いいたします。

その他

＜政策推進課長＞

今回の第4回総合計画審議会ですが、8月7日（火）の午後1時30分から、この会場で開催を予定させていただきたいと思いますが、委員さん方のご都合はどうでしょうか。

ひとまずその日ということで予定させていただきますのでよろしくお願いいたします。会議の資料については、別途郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

《会長》

ありがとうございました。その他各委員よりございますか。事務局もよろしいでしょうか。

それでは本日は長時間にわたってご審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、第3回田原市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。